

全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和5年3月9日

(開会宣言 午前 9:57)

議長

それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

本日は、議員全員が出席されております。

それでは、早速ですが協議に入ります。

去る3月3日午前10時から議会運営委員会が開催されておりますので、その会議結果の報告を委員長に求めます。

議会運営委員長

それでは、議会運営委員会の会議の結果を報告いたします。

去る3月3日、午前10時から議会委員会室において委員全員及び議長出席の下に本委員会を開会し、今定例会に付議された議案等の取扱い及び日程等について協議いたしました。

委員会には、説明のため総務課長の出席を求め、職務執行のために議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で協議された主な事項について申し上げます。

まず、今定例会において提出された付議事件は、令和4年度一般会計及び各特別会計の補正予算関係が7件、条例の制定が10件、指定管理者の指定1件、その他が2件と報告が1件の計21件でございます。

このほか、最終日に固定資産評価審査委員会委員の選任同意が1件、人権擁護委員の推選につき意見を求める諮問が2件提出される予定になっております。また、美浜町議会の個人情報保護に関する条例制定を議会運営委員会から発委または発議する予定でございます。

これらについても、その概要を総務課長及び議会事務局長から説明を受けました。

その後、これら議案の取扱いについて協議をし、それぞれ所管の各常任委員会にその審議及び協議を付託することに決定いたしました。今定例会で審議する21議案のうち、常任委員会に付託された議案は、議案第15号から議案第21号までの7議案を予算決算常任委員会に。議案第22号と議案第27号から議案第30号及び議案第32号の6議案を総務文教常任委員会に。そして、議案第23号から議案第26号、議案第31号と議案第33号、議案第34号の7議案を産業厚生常任委員会にそれぞれ付託することにいたしました。

また、先の第1回臨時議会において、梅津議員より総務文教常任委員長へ要請のあった所管事務調査について、議会事務局長にて担当課へ確認し、今定例会にて対応できるよう調整することとしました。

続いて、一般質問の件について協議をいたしました。今定例会は通告者は6名でありますので2日間とし、13日の午前10時から行うことに決定いたしました。

現地視察につきましては、渡辺弘子布絵ミュージアム、海岸漂着物、金山住宅分譲地と菅浜わくわくかんを20日、午前10時から視察することに決定いたしました。

また、今会期中の全員協議会につきましては、理事者からは案件がないこと、また議員からの議員間討議の申入れもないことから、開会を予定しておりません。

次に、各常任委員会についてですが、3月15日午前10時から予算決算常任委員会を開会し、16日午前10時から産業厚生常任委員会、17日午後1時30分から総務文教常任委員会を開会することに決定いたしました。

以上、これらを考慮いたしまして日程調整しました結果、今定例会の会期は、本日から3月22日までの14日間とすることに決定いたしました。

今定例会の日程については、別紙日程表のとおりでございますが、本日はこの後本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定の後一旦休憩し、全員協議会を開会して、議会運営委員及び常任委員の選任、附属機関等委員の選任等、議会の構成を終えた後、本会議を再開し、議案の上程、委員会付託を行い、再度休憩して全員協議会を開会いたしまして、予算関係以外の各議案について詳細説明を受けることにいたしております。

最終日の22日は午前10時から本会議前の全員協議会、引き続き本会議を開会いたしまして、委員長報告、質疑、討論、採決の後、追加議案を上程し、一旦休憩して全員協議会で追加議案の詳細説明を受け、本会議を再開し、質疑、討論、採決、その後、委員長発委、または議員発議を行い、質疑、討論、採決という運びといたしております。

以上、今定例会の日程についてはこのように決定し、その後、第3回定例会の会期及び日程についても協議を行いました。正式日程は、当該定例会直前の本委員会で決定することになりますが、現段階では5月31日に開会し、閉会日は女川町議会の行政視察の日程を考慮いたしまして、6月19から23日の週末までの20日間から24日間の間で再度決定することにいたしました。

以上のとおり協議を終了し、午前11時4分に本委員会を閉会いたしました。

以上をもって、議会運営委員会の報告を終わります。

議長

議会運営委員長の報告は終わりました。

それでは、報告事項に関して何か質疑はございますか。

河本議員。

7番

所管事務調査のことが報告されたんですけど、局長のほうで担当課にはちゃんと連絡ついてオーケーになったんでしょうか。

議長

局長。

議会事務局長

担当課のほうへ確認いたしまして、もう回答のほうも準備で来るといってございますので、委員会の編成替えをいただいて、新しい総務文教委員会のほうでお決めいただいて、もう回答はいただいているので、すぐ対応は可能かと思えます。

以上です。

議長

いいですか。

(なしの声あり)

議長

ほかないようですので、議会運営委員長の報告をこれで終了いたします。

本定例会における議案等及び日程につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりでございます。各議案についての付託いたします各常任委員会におかれましては、よろしく御審議並びに御協議をお願いいたします。

次に、本日の議事運営日程に入りますまでに、高橋副議長から一身上の都合により、本日、副議長の職を辞任したい旨、辞職願の提出がございました。

この件に関して、先議事件でございますので、先ほどの議会運営委員長からの御報告のありました会期の決定の後、直ちに副議長の

辞職、選挙を議題とすることにしたいと思いますが、議事日程の取扱いにつきましては、追加日程として、お手元に配付済みの日程を繰り下げないことにしたいと思いますが、御異議はございますか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、副議長辞職の件及び副議長選挙を日程に追加することにいたします。

ここで副議長の選挙に際しての留意点について、事務局長に説明させます。

局長。

議会事務局長 それでは選挙の留意点について御説明をさせていただきます。

選挙の方法については、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推選による方法がございます。投票による場合は、公職選挙法の規定が一部準用され単記無記名とされているほか、投票の無効に関する規定も適用されます。

したがって、投票に際しては氏名を明確に記載し、氏名以外の他事は記載しないようお願いいたします。また、投票用紙を配付しますが、その場で記入せず、必ず記載台にて記入し投函してください。

以上でございます。

議長 ただいま事務局長から説明ありましたが、副議長の選挙に関して質疑はございますか。

(なしの声あり)

議長 ないようですので、次に、選挙の方法についてですが、選挙は投票といたしたいと思いますが、御異議ございますか。

(異議なしの声あり)

議長 異議ございませんので、副議長選挙は投票によることにいたします。

次に、今回副議長選挙に当たりまして、公職選挙法での立候補者制の規定は準用されていないことから、正式な立候補者制になりません。しかしながら、立候補の意思表示を示す意味から、この全員協議会において立候補者の決意表明をしていただき、本会議で選挙を行いたいと思いますが、皆さんの御意見いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議ないようですので、今回の副議長選挙は、この全員協議会にて立候補者の決意表明をしていただいた後、本会議で選挙を行いたいということにいたしたいと思います。

それでは、お聞きいたします。

副議長に立候補される方の挙手をお願いいたします。

(立候補者が挙手)

議 長 兼田議員の意思表示ということで、それでは、決意表明をお願いいたします。

兼田議員。

2 番 副議長に立候補いたしました兼田でございます。私はまだ2期目2年と非常に議員経験浅くございますが、それまでのやっぱり人生経験ありますので、その経験の少しでも美浜町の皆様にお返しできればと考えて、副議長に立候補いたしました。

美浜町も今少子高齢化、人口減といろいろ難しい問題を抱えております。議会運営も厳しくなると思います。山口議長を支え、補佐し、円滑な議会運営ができるよう、精いっぱい努力したいと考えております。先輩議員の皆様の御助言とか御指導あうことも多々あると思っておりますが、よろしくをお願いいたします。

議 長 立候補された方の兼田議員の決意表明は終わりました。

それでは、本会議での投票をお願いいたします。

また、選挙による開票には会議規則の規定により、3名以上の立会人を議長が議員の中から指名するとありますので、指名を受けられた議員には、御協力のほどお願いいたします。

次に、本日の議事運営日程でございますが、この後、本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、先ほど申し上げましたとおり、副議長辞職に伴います副議長選挙を行うこととし、それ以降の議事日程につきましては、議会運営委員長から報告あったとおりといたします。

また、副議長の選挙を行う本会議の理事者の出席につきましては、町長、副町長、教育長及び総務課長の出席を求めていますので、御了承ください。

なお、議事公開の原則から傍聴人には退場を求めないということ

とし、理事者においても同様といたしたいと思います。

それでは、ただいまから本会議を開会いたしますので、議場へお集りいただきますようお願いいたします。

(閉会宣言 午前10:12)

(開会宣言 午前10:57)

議長

11時からと申したわけなんです、たくさん決めさせていかなきゃならんことありますので、ただいまから開会させていただきます。

まずは、別紙の委員等選任表について、議会運営委員会と各常任委員会の選任をお願いしたいわけですが、議会運営委員を先に選出いたしたいと思います。

議会運営委員会に立候補される方は、挙手をお願いいたします。

(立候補者が挙手)

議長

高橋議員、河本議員、川畑議員、藤本議員、辻井議員、中牟田議員でよろしいですか。以上の6名ということで。

それでは、今挙手いただきましたのが、中牟田議員、河本議員、川畑議員、高橋議員、辻井議員、藤本議員、以上の6名でございます。

お諮りいたします。

美浜町議会委員会条例第6条第2項の規定により、次のとおり議会運営委員会の委員に指名いたします。

中牟田議員、河本議員、川畑議員、高橋議員、辻井議員、藤本議員、以上のとおり選任することに御異議はございますか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

よって以上のとおり指名した諸君を議会運営委員といたしたいと思っております。

議会運営委員会におかれましては、早速ですが委員会室において委員会を開催され、正・副委員長の互選をお願いいたします。

それでは、正・副委員長が決定するまで全員協議会を休憩いたします。

(閉会宣言 午前11:01)

(開会宣言 午前11:02)

議長

全員協議会を再開いたします。

まず、議会運営委員会での正副委員長の互選の結果を報告いたします。議会運営委員長に川畑議員、副委員長に河本議員でございます。正副委員長さんにはご苦勞様ですが、よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたしまして、この間に、私と副議長、議会運営委員長、副委員長にて、各常任委員の選任を行いたいと思います。

副議長、議会運営委員長、副委員長は、議会室に集合をお願いいたします。暫時休憩いたします。

(閉会宣言 午前 11 : 03)

(開会宣言 午前 11 : 13)

議長

全員協議会を再開いたします。各常任委員の選任ですが、指名選任させていただきますので、一つよろしく願いいたします。

皆様には事前に希望というものは出していただいておりますが、そのとおりでない方もおられますので、その辺は一つ御了解いただきたいと思いますので。発表させていただきます。

予算決算常任委員会は、御存じのように私以外の議員全員であります。これは御了承ください。

総務文教常任委員には、幸丈議員、中牟田議員、梅津議員、河本議員、辻井議員、松下議員、藤本議員、以上の7人でございます。

幸丈議員、中牟田議員、梅津議員、河本議員、辻井議員、松下議員、藤本議員、以上7名。いいですか。

産業厚生常任委員会につきましては、兼田議員、上道議員、高橋議員、川畑議員、竹仲議員、崎元議員。産業厚生は人数の関係により、今6名でございます。

前回も兼任するというふうなことで立候補をとりました。どなたか、私二つとも入りたいというふうな議員がございましたら、この場で手を挙げていただきたいと思いますが、どうでしょうか。総務のほうからです。

それでは、プラス梅津議員ということで、7名の人数を確保というふうなことでございます。

それではお諮りいたします。

美浜町議会委員会条例第6条第2項の規定により、次のとおり各常任委員会の委員を指名いたします。

予算決算常任委員会委員には、議長を除く全議員です。

総務文教常任委員会委員に、幸丈議員、中牟田議員、梅津議員、河本議員、辻井議員、松下議員、藤本議員、以上7名。

産業厚生常任委員会に兼田議員、上道議員、高橋議員、川畑議員、崎元議員、梅津議員、竹仲議員の7名でございます。

以上のとおり選任することに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

以上のとおり指名いたしました諸君を、それぞれ各常任委員会の委員としてさせていただきます。

各常任委員会におかれましては、早速ではございますが、この後委員会を開会し、それぞれ委員長、副委員長の互選を行っていただきたいと思っております。

なお、予算決算常任委員会の正副委員長につきましては、美浜町議会申合せにより、委員長に副議長、副委員長に総務文教常任委員長が当たることになっておりますから、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

それでは、ただいまから総務文教常任委員会、この全員協議会室で、産業厚生常任委員会は委員会室で、それぞれ会議を開き、正副委員長を選任していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

なお、各常任委員長の互選に関する職務は、議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が行うということになっておりますので、御存じのようでございますが、一つその点よろしく願いたいいたします。

選任結果につきましては、事務局長に御報告いただきたいと思っております。

また、選任後は、引き続き全員協議会を行いますので、この部屋

にお集まりください。

それでは協議をお願いいたします。

(閉会宣言 午前 11 : 19)

(開会宣言 午前 11 : 24)

議長

各委員会での正副委員長の互選の結果の報告いたします。

予算決算常任委員長に兼田和雄君(副議長)、副委員長に幸丈佑馬君(総務文教委員長)。総務文教委員長に幸丈佑馬君、副委員長に辻井雅之君。産業厚生常任委員長に梅津隆久君、副委員長に上道正二君。

以上でございます。各正副委員長には、御苦労さまですがよろしくをお願いいたします。

続きまして、嶺南広域行政組合議会議員の選任でございます。

当組合の議会議員2名の選任につきましては、申合せにより任期は2年となっております。従来から正副議長があたっておりますが、現職の高橋前副議長から辞職願が提出されておりますので、今定例会で副議長に選任されました兼田副議長を嶺南広域行政組合議会に選任するといたしたいと思っておりますが、これに御異議はございますか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

兼田副議長を選任することにいたします。

また、選挙の方法につきましては、指名推選により選出したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないようですので、選挙の方法は指名推選といたします。

続きまして、附属機関及び各その他委員会の委員の選任についてであります。お手元に配付いたしております委員一覧のとおり、今回の選任いただく委員会、審議会等の機関は11の機関がございまして、そのうち5つの機関は、副議長、常任委員会委員長等のあて職になっておりますので、選任されておりますので、残り6の機関の委員の選任についてお願いしたいと思います。

お諮りします。

選任については、一括して協議したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、一括協議といたします。

それでは、委員選任表について順次選任していきたいと思います。

それでは、3番の美浜町エネルギー環境教育体験館運営委員会。

これは2名でございます。

(選任協議)

議 長

国民保護協議会、これも2名でございますが。

(選任協議)

議 長

その他についての、これは美方ケーブルネットワーク放送番組審議会。これはまだあるのかな。6年までか。これどなたか。

(選任協議)

議 長

美浜町給食センター運営委員会。

(選任協議)

続いて、美浜町環境審議会。

(選任協議)

議 長

最後の美浜町社会福祉協議会理事。

(選任協議)

議 長

それでは、3番の美浜町エネルギー環境教育体験館運営委員会には、梅津議員、竹仲議員。

国民保護協議会、崎元議員、松下議員。

美方ケーブルネットワーク株式会社放送番組審議会、川畑議員。

美浜町給食センター運営委員会、幸丈議員。

美浜町環境審議会、藤本議員。

最後の美浜町社会福祉協議会理事は兼田副議長というふうなことでよろしくお願いいたします。

以上のように決定いたしましたので、選任された各議員におかれましては、よろしくお願いいたします。

なお、附属機関及び各その他委員会委員の本会議における報告につきましては、これを省略いたしたいと思いますが、御異議ございますか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

本会議における報告につきましては、省略させていただきます。

それでは、この後、本会議を再開いたしまして、各委員会の正副委員長の選任結果の報告、議案の上程、提案理由の説明、議案の説明、質疑の後、委員会付託を行いたいと思います。

そしたら、今の時点では昼1時からさせていただきます。お願いいたします。

(閉会宣言 午前11:34)

全員協議会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治